

県庁生協発第 192号
令和 5年 3月29日

各 協 力 委 員 殿

茨城県庁生活協同組合
理事長 飯塚 博之

指定店の契約内容変更について

生協の運営につきましては、日ごろ格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、標記のことについて、下記業者の契約内容を一部変更しましたので、貴所属組合員へご周知くださいますようお願いいたします。

なお、不明な点がありましたら、県庁生協事務室までご連絡ください。

記

1 指定店名 株式会社 昭和自動車教習所
水戸市千波町1987
TEL029-241-0300
FAX029-241-3140

2 取扱品目 入校時の規定教習料金

＜除外品目＞ その他の料金

3 変更開始日 令和 5年 4月10日（月）

4 組合員特典

支払回数	1回払	2～10回払	11～20回払	21～30回払
割引率（旧）	10%	8%	5%	3%
割引率（新）	3%	0%	0%	—
組合員特典【追加】	写真6枚サービス（1,100円相当 教習手帳、検定、仮免許等に最多5枚使用します）			

5 利用方法

裏面を参照ください。

【問い合わせ先】

茨城県庁生活協同組合 企画事業課 岩間

〒310-8555 水戸市笠原町978番6

TEL029(301)6150 FAX029(301)6159

< URL > <https://www.fureai-iks.com>

< E-mail > iks@fureai-iks.com

一般指定店(利用票型) ご利用の流れ

